第194回
定時株主総会
招集ご通知

NIKKE Group

開催日時

2025年2月21日(金曜日)
午前10時(受付開始は午前９時より)

開催場所

大阪市中央区瓦町三丁目３番10号
ニッケ大阪ビル 2階ホール

※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

株主様へのお願い

株主総会当日にご出席いただけない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面（郵送）またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

また、株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めとしております。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

決議事項

第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

日本毛織株式会社
証券コード：3201

株主の皆様へ

お客様や人財をはじめとした人が集まる魅力的な事業の創造に取り組んでまいります。



ニッケグループ代表
日本毛織株式会社　代表取締役社長　長岡 豊

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第194回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただきますようお願い申しあげます。

さて、国内の経済環境は、企業業績はおしなべて良好に推移し、雇用・所得環境も改善しましたが、実質賃金の回復ペースは緩やかであり、急激な円安による物価高が生じる以前の水準には至っておりません。世界経済におきましても、中国の景気低迷や世界的な政情不安・地政学リスクの高まりから、先行き不透明な状況が継続しております。エネルギー価格の高騰や円安に伴う仕入れコストの上昇、人手不足への対応など、今後も厳しい事業環境が続くと考えております。

当連結会計年度は、RN130ビジョンの最終フェーズである「RN130第3次中期経営計画（2024～2026年度）」の初年度としてスタートいたしました。

人とみらい開発事業で事業ポートフォリオの見直しを行い、通信・新規サービス事業の一部を売却した減収要因がありましたが、M&Aにより取得した会社が業績に寄与し、既存事業においてもショッピングセンター・FA設備製造などが好調に推移したことから、売上高は4期連続増収、営業利益は3期連続で過去最高益を更新し、親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高益を更新しました。

2025年度につきましては、RN130第3次中期経営計画の中間点であるとともに、ビジョン達成に向けた最終コーナーとして更に加速する大切な一年になります。

あわせて、次の中長期ビジョン「CF（Create the Future）140」における「ありたい姿」を描き、自社のパーパス（存在意義）を見つめ直すことによって、さまざまなステークホルダーから信頼され「人が集まる」魅力的な事業の創造を目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続きあたたかいご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

2025年1月

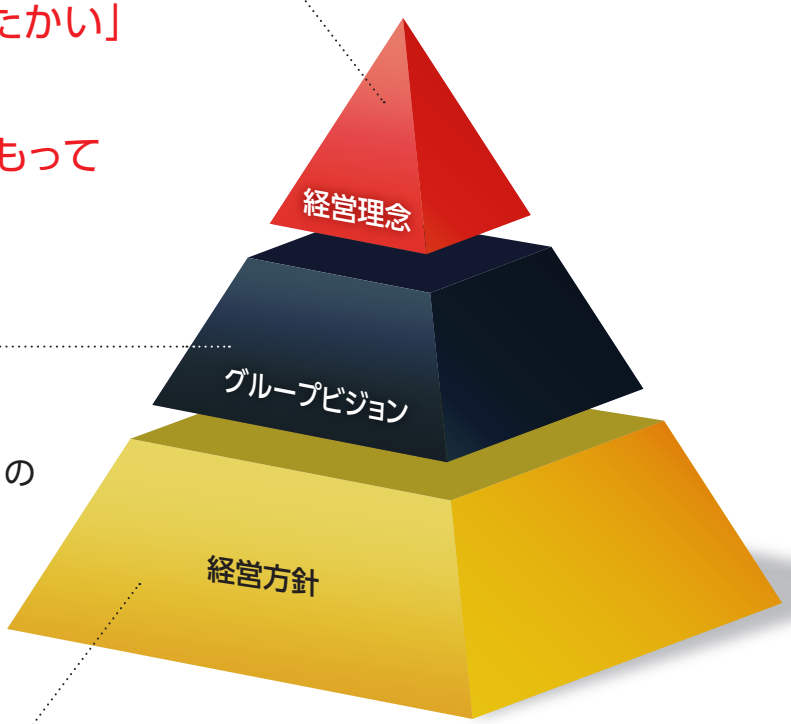
ニッケグループの理念体系

経営理念

“人と地球に「やさしく、あったかい」
企業グループとして、
わたしたちは情熱と誇りをもって
チャレンジして行きます。”

グループビジョン

未開の分野に目を向け、
「高機能商品」「地域No.1サービス」の
開発と提供へ挑戦し、
みらい生活創造企業を目指します。



経営方針

- 「全員がチャレンジ精神を持ち」「人が育つ」、生命力あふれた会社を目指します。
- お客様の声と研究開発から、独自性のある商品・サービスで市場を創造します。
- 常に未来を見つめ、グローバルな視点に立ち、世界に広がるお客様と社会の発展に貢献します。
- 多くの市場で勝ち抜くために、広く人財を求め、多様な「知」を結集して、事業を革新・発展させます。
- お客様や株主様、社員、取引先、地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの永続的な信頼関係を築くことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

第3次中長期経営計画（2024～2026年度）の進捗

成長戦略

成長事業への投資

- 海外ビジネスの拡大、製造バリューチェーンの強化
- 海外テキスタイル・ニット製品事業の育成、自動車・環境関連の拡大、不織布事業の強化、リサイクルビジネスへの取り組み、不動産開発事業の推進、Eコマースビジネスの強化

成長投資枠	**約500億円（3年累計）** ［内訳］設備・研究開発投資:290億円　M&A投資:200億円

株主還元の強化

- 配当性向について、現行の30%目安から順次切り上げ、第3次中計最終年度での35%を目指す

資本収益性の向上

- 生産性向上、低収益不動産の再開発・再々開発、事業の選択と集中
- ROE8%目標の達成とPBR1倍超を目指す

数値計画

（単位：百万円）	第2次中期経営計画	第3次中期経営計画（2024～2026年度）				
	2023年度	2024年度		2025年度		2026年度
	実績	計画	実績	計画	業績予想	計画
売上高	113,497	111,000	**115,438**	120,000	128,000	130,000
営業利益	11,016	11,000	**11,640**	12,000	12,000	13,000
経常利益	11,634	11,600	**12,098**	12,400	12,400	13,400
親会社株主に帰属する当期純利益	7,643	7,700	**8,970**	7,800	8,500	8,800

トピックス　成長事業への積極投資

ニッケグループでは、産業機材事業の基本戦略として自動車・環境関連製品の拡販と不織布事業の収益拡大を掲げ、積極的に投資を進めています。

当連結会計年度においては、2024年4月に株式会社東洋紡カンキョーテクノ（現、株式会社カンキョーテクノ）、同年8月に呉羽テック株式会社の発行済株式の全てを取得し、グループ会社といたしました。

ニッチ市場でのシェア拡大を図り、不織布事業を、ユニフォーム事業・不動産開発事業に次ぐ、新たな収益の柱として成長させてまいります。

カンキョーテクノの主な製品



フィルターバグ関連

呉羽テックの主な製品



自動車用フィルター

財務ハイライト

経営成績

- 売上高は4期連続増収、営業利益は3期連続で過去最高益を更新しました。
- 親会社株主に帰属する当期純利益は、2021年度に達成した過去最高益を更新しました。

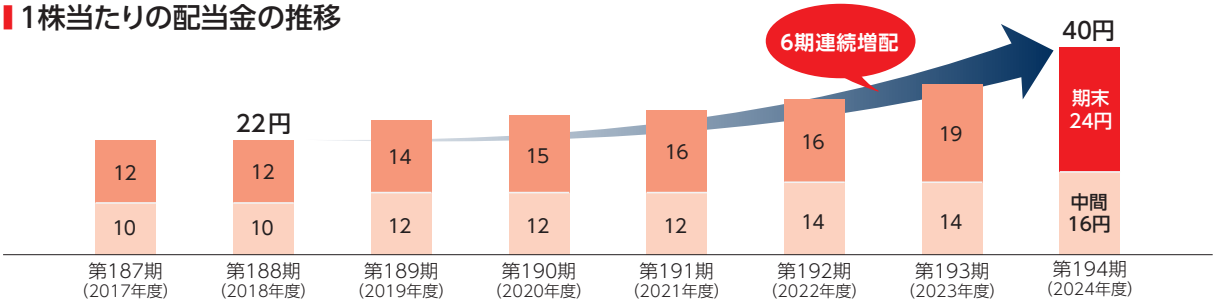
区分		第190期 (2020年度)	第191期 (2021年度)	第192期 (2022年度)	第193期 (2023年度)	第194期 (2024年度)
売上高	(百万円)	104,915	106,619	109,048	113,497	**115,438**
営業利益	(百万円)	9,048	9,900	10,707	11,016	**11,640**
経常利益	(百万円)	12,655	9,784	11,715	11,634	**12,098**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,121	8,308	7,283	7,643	**8,970**
総資産	(百万円)	147,172	163,632	163,384	166,129	**179,935**
純資産	(百万円)	95,714	104,620	107,734	114,135	**123,730**
ROE	(%)	7.7	8.4	7.0	7.0	**7.6**

配当金

2025年1月10日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- **期末配当金** 1株当たり金24円
- **年間配当金** 1株当たり金40円(7円増配、配当性向 30.7%)
- **効力発生日** 2025年2月3日(月)

1株当たりの配当金の推移



(注) 当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議に加えて、取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めており、2024年11月期の期末配当から決議機関を取締役会とすることといたしました。

証券コード　3201
2025年1月31日
（電子提供措置の開始日　2025年１月30日）

株　主　各　位

神戸市中央区明石町47番地
（本社事務所　大阪市中央区瓦町三丁目３番10号）
日本毛織株式会社
代表取締役社長　長岡　豊

第194回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第194回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第194回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.nikke.co.jp/investor/

　電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（日本毛織）」または「証券コード（3201）」を入力・検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認いただきますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　また、当日ご出席されない株主の皆様におかれましては、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面（郵送）またはインターネット等により、2025年２月20日（木曜日）午後５時55分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
　なお、当日のご来場につきましては、本株主総会開催時の感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）の流行状況や株主の皆様ご自身の体調をご勘案のうえ、慎重にご判断いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時　**2025年２月21日（金曜日）午前10時**（受付開始は午前９時より）

2 場　　所　大阪市中央区瓦町三丁目３番10号 **ニッケ大阪ビル　２階ホール**

3 目的事項　**報告事項**　1　第194期（2023年12月１日から2024年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件

2　会計監査人および監査役会の第194期（2023年12月１日から2024年11月30日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　取締役８名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎会社法改正による株主総会参考資料の電子提供制度施行に伴い、書面交付請求されていない株主様には、議案のご決議の参考となる株主総会参考資料のみを招集通知に添えてご送付しております。

◎書面交付請求された株主様にご送付している書面には、法令および当社定款第17条の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部です。

≪事業報告≫

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項「10.主要な事業所」「11.従業員の状況」「12．主要な借入先」

Ⅱ．会社の状況に関する事項 「2．新株予約権等に関する事項」「4．会計監査人の状況」

Ⅲ．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

Ⅳ．株式会社の支配に関する基本方針

Ⅴ．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

≪連結計算書類≫連結株主資本等変動計算書、連結注記表

≪計算書類≫貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

≪監査報告書≫会計監査人の監査報告書

【感染症（新型コロナウイルス、季節性インフルエンザ等）拡大防止に向けた当社の取り組み】

◎マスクの着用はご出席の株主様のご判断にお任せいたします。

◎受付にて検温をさせていただき、その結果37.5℃以上の発熱がある方、咳の症状など体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

◎会場では、アルコール消毒液を設置しておりますので、適宜ご利用ください。

議決権行使についてのご案内



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限　**2025年２月20日（木曜日）午後５時55分到着分まで**



インターネット等で議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（ **https://evote.tr.mufg.jp/** ）にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　**2025年２月20日（木曜日）午後５時55分入力完了分まで**

※書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

事前質問のご案内

本総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトより受け付けております。
いただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高い事項に関して、株主総会当日にご回答させていただきます。個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

https://forms.office.com/r/JNghp5Q7yb

入力期限　**2025年２月14日（金曜日）午後５時55分入力完了分まで**



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時　**2025年２月21日（金曜日）午前10時（受付開始は午前９時より）**

≪株主総会にご出席いただく株主の皆様へのお願い≫

- ご来場の際は、本招集ご通知および議決権行使書用紙をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 開会直前は混雑が予想されますので、お早目のご来場をお願いいたします。
- 代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様１名に限らせていただきます。
- 当日の議事進行につきましては日本語で行います。
- 当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、**議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

議決権行使期限　**2025年２月20日（木曜日）午後５時55分入力完了分まで**
（ただし、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。）

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　**議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。**



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

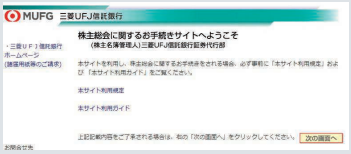
2　**以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。**

ご注意事項
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

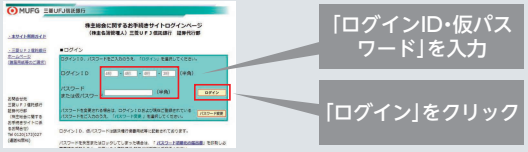
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1　**議決権行使サイトにアクセスしてください。**



2　**議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。**



3　**以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。**

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料）
（受付時間　午前９時から午後９時まで）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議案および参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主の皆様に各年ごとに取締役の信任をお諮りするため定款により任期を１年としています。また、取締役会の少人数化のため、定款により取締役の員数を８名以内としています。つきましては、本総会の終結の時をもって、取締役全員（８名）が任期満了となりますので、社外取締役３名を含む取締役８名の選任をお願いします。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、当社取締役における社外取締役の割合は３分の１以上となります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社グループにおける地位・担当等	候補者属性
1	富田　一弥（とみた　かずや）	取締役会長 取締役会議長 アドバイザリーボード委員（座長）	再任
2	長岡　豊（ながおか　ゆたか）	代表取締役社長 社長執行役員 アドバイザリーボード委員	再任
3	川村　善朗（かわむら　よしろう）	取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長	再任
4	岡本　雄博（おかもと　たけひろ）	取締役常務執行役員 経営戦略センター長	再任
5	金田　至保（かねだ　よしやす）	常務執行役員 衣料繊維事業本部長	新任
6	若松　康裕（わかまつ　やすひろ）	社外取締役 アドバイザリーボード委員	再任　社外　独立
7	宮島　青史（みやじま　せいし）	社外取締役 アドバイザリーボード委員	再任　社外　独立
8	加藤　之啓（かとう　ゆきひろ）	社外取締役 アドバイザリーボード委員	再任　社外　独立

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1**



富田（とみた） 一弥（かずや）

（1959年４月３日生）

再 任

所有する当社の株式数　104,539株

在任年数　12年

取締役会出席状況　12/12回

略歴、当社における地位および担当

1984年４月　当社入社
2007年２月　当社コミュニティサービス事業グループ長
2008年12月　当社コミュニティサービス事業部長
2009年２月　当社執行役員コミュニティサービス事業部長
2011年12月　当社執行役員コミュニティサービス事業部長
兼管理部長兼通信・新規サービス部長
2012年12月　当社常務執行役員人とみらい開発事業本部長
兼コンシューマー事業本部長
兼管理部長兼通信・新規サービス部長
2013年２月　当社取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長
兼コンシューマー事業本部長
兼管理部長兼通信・新規サービス部長
2014年６月　当社取締役常務執行役員経営戦略センター長
2016年２月　当社代表取締役社長 社長執行役員
2022年２月　当社取締役会長 取締役会議長（現任）

取締役候補者とした理由

富田一弥氏は、取締役会長として経営の監督を適切に行うとともに、取締役会では議長として独立的な立場から、実効性のある議事運営に努めてきました。また、当社の前社長として長年にわたり経営全般に携わり、中長期ビジョン「ニッケグループＲＮ（リニューアル・ニッケ）１３０ビジョン」を策定し推進するなど、豊富な経験を有しています。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **2**



長岡（ながおか） 豊（ゆたか）

（1961年９月７日生）

再 任

所有する当社の株式数　60,951株

在任年数　５年

取締役会出席状況　12/12回

略歴、当社における地位および担当

1984年４月　当社入社
2008年12月　当社衣料繊維事業本部岐阜工場長
2010年12月　当社衣料繊維事業本部印南工場長
2012年２月　当社衣料繊維本部付部長（海外事業特命担当）
2014年２月　当社衣料繊維事業本部岐阜工場長
2015年９月　株式会社ニッケ機械製作所代表取締役社長
2018年２月　当社執行役員
株式会社ニッケ機械製作所代表取締役社長
2020年２月　当社取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長
2021年２月　当社取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長
兼開発事業部長
2022年２月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

長岡豊氏は、代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってきました。また、「ニッケグループＲＮ１３０ビジョン」の実現に向けての最終フェーズとなる「ＲＮ１３０第３次中期経営計画」を策定し、その初年度となる２０２４年度において、４期連続の増収と営業利益増益を達成、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益については過去最高を更新いたしました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3**



川村　善朗（かわむら　よしろう）

（1960年11月15日生）

再任

所有する当社の株式数　45,830株

在任年数　6年

取締役会出席状況　12/12回

略歴、当社における地位および担当

1983年４月　当社入社
2005年12月　江陰日毛紡績有限公司総経理
　兼江陰日毛印染有限公司総経理
2008年12月　当社研究開発センター第２研究開発室長
2010年５月　当社エンジニアリング事業部専門部長
2013年２月　株式会社ニッケ機械製作所代表取締役社長
2015年９月　当社衣料繊維事業本部製造統括部長
2016年２月　当社執行役員衣料繊維事業本部製造統括部長
2017年６月　当社執行役員衣料繊維事業本部製造統括部長
　兼ファブリック事業部長
2019年２月　当社取締役常務執行役員衣料繊維事業本部長
2022年２月　当社取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

川村善朗氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として人とみらい開発事業本部長を担当し、東京ビル再開発などの積極的な投資を実行するとともに、事業の選択と集中、資産効率の向上を推し進めました。また、「ニッケグループ地球環境委員会」委員長として、地球環境保全の重要性を認識しグループ全体の意識改革を進めてまいりました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4**



岡本　雄博（おかもと　たけひろ）

（1961年６月９日生）

再任

所有する当社の株式数　41,430株

在任年数　3年

取締役会出席状況　12/12回

略歴、当社における地位および担当

2005年８月　当社入社
2008年12月　当社経営戦略センター財経室長
2013年３月　当社産業機材事業本部管理部長
2014年12月　当社経営戦略センター経営企画室長
2016年２月　当社執行役員経営戦略センター経営企画室長
2019年２月　当社常務執行役員経営戦略センター長
2021年６月　川西倉庫株式会社社外取締役
2022年２月　当社取締役常務執行役員経営戦略センター長（現任）

取締役候補者とした理由

岡本雄博氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として経営戦略センター長を担当し、経営戦略の策定と推進、コーポレート・ガバナンスの構築、グループ全体の財務・人事・ＩＲやＭ＆Ａ戦略、メディカル関連事業を推進しました。また、「サステナビリティ委員会」委員長として、当社グループの永続的な成長と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 5



金田　至保（かねだ　よしやす）

（1965年1月11日生）

新任

所有する当社の株式数　32,401株

略歴、当社における地位および担当

1987年４月　当社入社
2010年２月　当社衣料繊維事業本部販売第1部長
2014年４月　当社衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部長兼スクールユニフォーム部長
2015年２月　株式会社ナカヒロ代表取締役社長
2018年４月　当社衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部
　　グローバル事業特命担当部長兼日毛（上海）管理有限公司出向
2019年１月　当社衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部
　　グローバル事業特命担当部長
　　兼青島日毛織物有限公司上海分公司総経理
2019年２月　当社執行役員衣料繊維事業本部販売統括部長
　　兼青島日毛織物有限公司上海分公司総経理
2021年12月　当社執行役員衣料繊維事業本部販売統括部長兼ユニフォーム部長
2022年２月　当社常務執行役員衣料繊維事業本部長兼販売統括部長
　　兼ユニフォーム部長
2024年10月　当社常務執行役員衣料繊維事業本部長兼販売統括部長
　　兼ユニフォーム部長兼販売促進部長（現任）

取締役候補者とした理由

金田至保氏は、常務執行役員として衣料繊維事業本部長を担当し、国内事業の利益最大化と海外事業の拡大に取り組み、衣料繊維事業の収益力向上を推し進めました。また、「グループ人財戦略委員会」委員長として、グループ全体の人財マネジメントの推進に寄与する人事戦略や施策を進めてまいりました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 6



若松　康裕（わかまつ　やすひろ）

（1954年８月６日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式数　一株
在任年数　3年
取締役会出席状況　12/12回

略歴、当社における地位および担当

1977年４月　川西倉庫株式会社入社
2006年６月　同社取締役 神戸支店長
2011年４月　同社取締役
2011年６月　同社取締役 国際部長
2011年６月　同社常務取締役 営業本部副本部長兼国際部長
2013年４月　同社常務取締役 営業本部副本部長
2013年６月　同社代表取締役社長 営業本部長
2015年９月　同社代表取締役社長
2021年４月　同社取締役会長（現任）
2022年２月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

川西倉庫株式会社　取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

若松康裕氏は、他の会社の経営経験があり、倉庫関連業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくことを期待したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号
7



宮島　青史（みやじま　せいし）

（1960年1月11日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式数　一株
在任年数　3年
取締役会出席状況　12/12回

略歴、当社における地位および担当

1983年４月　野村不動産株式会社入社
2001年６月　同社法人営業部長
2006年６月　同社取締役 法人カンパニー副カンパニー長
2009年４月　同社取締役常務執行役員 法人カンパニー長
2012年４月　同社代表取締役専務執行役員 法人カンパニー長
2012年５月　野村不動産ホールディングス株式会社執行役員 仲介ＣＲＥ部門長
2013年４月　野村不動産アーバンネット株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2016年４月　同社取締役会長
2018年６月　新日本建設株式会社取締役 副社長執行役員
2022年２月　当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮島青史氏は、他の会社の経営経験があり、不動産関連業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくことを期待したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号
8



加藤　之啓（かとう　ゆきひろ）

（1959年１月3日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式数　一株
在任年数　1年
取締役会出席状況　10/10回

略歴、当社における地位および担当

1984年４月　日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
2005年１月　同社　IC技術２部長
2010年６月　同社　常務役員
2017年４月　同社　専務役員
2019年６月　株式会社デンソーテン代表取締役社長
2023年５月　株式会社ゆき屋ConCon代表取締役社長（現任）
2023年８月　日本プロセス株式会社社外取締役（現任）
2024年２月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本プロセス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

加藤之啓氏は、他の会社の経営経験があり、自動車関連業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくことを期待したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）１．当社は、取締役候補者の決定に対する客観性を高めるため、指名・報酬委員会機能を担う「アドバイザリーボード」を設けており、当社取締役会は「アドバイザリーボード」での審議結果に基づき、候補者を決定しています。
２．若松康裕、宮島青史および加藤之啓の各氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者です。
なお、若松康裕、宮島青史および加藤之啓の各氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
３．責任限定契約の締結について
当社は、社外取締役候補者 若松康裕、宮島青史および加藤之啓の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、下記概要のとおり責任限定契約を締結しています。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。その契約内容の概要は次のとおりです。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各取締役候補者が選任され就任した場合は、当該保険の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社の独立社外役員に対する考え方

独立社外取締役は、中長期的な企業価値の向上に資する助言、経営の監督、利益相反の監督を果たし、ステークホルダーの意見を取締役会に反映する。独立社外監査役は、その独立性の立場を踏まえた監査を行い、適切に意見を述べる。

・独立社外役員が取締役会の議論に積極的に参加できるように、社外取締役と監査役による連絡会を随時開催することで客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図る。
・独立社外役員については、金融商品取引法が定める独立性基準を踏まえ、その実質面を担保するために、以下のとおり独立性の判断基準を定めて候補者を選定する。
ア）当社の大株主またはその業務執行者ではないこと
大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する者とする。
イ）ニッケグループの主要な取引先またはその業務執行者ではないこと
主要な取引先とは、直前事業年度の当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたはその取引先グループの連結売上高の２%を超える者とする。
ウ）ニッケグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと
多額の金銭とは、直前事業年度において、1,000万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の２%のいずれか高い方の金額とし、かつその者の役員報酬額を超えない額とする。

また、アドバイザリーボードは代表取締役からの諮問を受け、その独立性を検証するものとする。

「ニッケ　コーポレートガバナンス・ガイドライン」より抜粋

第２号議案 監査役１名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 大橋一宏氏が辞任しますので、監査役１名の選任をお願いします。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。
監査役候補者は、次のとおりです。



松本（まつもと） 義子（よしこ）

（1966年11月15日生）

新 任

所有する当社の株式数　22,712株

略歴および当社における地位

1989年４月　当社入社
2020年２月　当社監査室長兼内部監査室長
2020年４月　当社内部監査室長
2021年12月　当社経営戦略センター総務法務広報室長
2024年２月　当社生活流通事業部管理部長（現任）

監査役候補者とした理由

松本義子氏は、各事業において管理部門を幅広く経験し、当社グループの事業に関して相当程度の知見を有しています。また、グループ全体の財務・経理や内部統制部門の経験もあり、企業の健全性を確保するために監査を行うことについて適切な人材と判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）１．松本義子氏は、大橋一宏氏の補欠としての選任をお願いするものです。従いまして、任期は当社定款の規定により、退任した監査役の任期の満了する時までとします。
２．松本義子氏が所有する当社の株式数は、ニッケ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
３．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査役候補者が選任され就任した場合は、当該保険の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本株主総会終結後の各役員のスキルマトリックス

第1号および第2号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の各役員のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

役職(注)1	氏名	各役員のスキルマトリックス									当社事業経験			
		企業経営	営業	技術研究開発	財務会計	人事労務	法務リスクマネジメント	サステナビリティ	M&A	グローバル経験	衣料繊維事業	産業機材事業	人とみらい開発事業	生活流通事業
取締役	富田　一弥	●	●		●	●	●		●		●		●	●
	長岡　豊	●		●		●				●	●	●	●	●
	川村　善朗	●		●				●		●	●	●	●	●
	岡本　雄博		●		●	●	●	●	●			●	●	
	金田　至保	●	●			●				●	●			
	若松　康裕	●	●				●			●				
	宮島　青史	●	●			●								
	加藤　之啓	●		●		●	●							
監査役	藤原　浩司				●		●		●		●		●	
	松本　義子				●		●			●	●	●	●	●
	上原　理子					●	●							
	加藤　純一				●									

スキル項目の内容は以下のとおりです。

企業経営	グループ会社を含めた事業会社の経営経験があり、会社経営に関する知識を有している
営業	営業・マーケティング・ブランド戦略における経験を有している
技術・研究開発	生産技術、品質管理、研究開発分野における経験を有している
財務・会計	財務・会計・資本政策・税務などの専門的知識を有している
人事・労務	人財マネジメント・労務管理・人権尊重など人的資本経営に関する知識を有している
法務・リスクマネジメント	法務・知財・リスクマネジメントなどの専門的知識を有している
サステナビリティ	サステナビリティをめぐる諸課題に関する見識、ＥＳＧ活動の責任者としての経験・専門的知識を有している
M&A	M＆Aやアライアンスなどの戦略策定・遂行の経験を有している
グローバル経験	海外での勤務経験、グローバルベースの事業活動の経験を有している

（注）1．若松康裕、宮島青史および加藤之啓の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
また、上原理子および加藤純一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2．上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いします。また、補欠監査役の予選の効力は、次期定時株主総会の開始の時までの間となります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。



勝井（かつい）　映子（えいこ）

（1968年11月2日生）

補 欠　社 外　独 立

所有する当社の株式数　　一株

略歴

1995年４月	弁護士登録、中川法律事務所入所（現任）
1995年４月	大阪弁護士会　子どもの権利委員会　委員（現任）
2005年４月	大阪弁護士会　法教育委員会　委員（現任）
2012年６月	日本弁護士連合会　市民のための法教育委員会委員（現任）
2014年４月	大阪府教育委員会　スクールロイヤー（現任）
2018年６月	日本弁護士連合会　市民のための法教育委員会副委員長（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

勝井映子氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての経験を活かして、独立的な立場から的確な監査を行っていただきたいため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

重要な兼職の状況

弁護士（中川法律事務所）

（注）１．勝井映子氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者です。

２．法令に定める監査役の員数を欠き、勝井映子氏が社外監査役として就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として指定する予定です。

３．法令に定める監査役の員数を欠き、勝井映子氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は次のとおりです。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。法令に定める監査役の員数を欠き、勝井映子氏が社外監査役として就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以　上

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

ニッケグループは、中長期ビジョン「ニッケグループＲＮ（リニューアル・ニッケ）130ビジョン（2017～2026年度）」（以下「ＲＮ130ビジョン」という）において、各事業が魅力的な事業を創造し、今後の更なる企業価値向上に向けて、永続的な成長と発展を目指すことを掲げております。

当連結会計年度は、「ＲＮ130ビジョン」の最終フェーズとなる「ＲＮ130第３次中期経営計画（2024～2026年度）」の初年度となります。現在の不確実な事業環境下においても、足元の状況のみに左右されず中長期的かつグローバルな目線でリスクに対処するとともに、これらの変化をチャンスと捉え各種施策を実行しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高115,438百万円（前期比1.7％増）、営業利益11,640百万円（前期比5.7％増）、経常利益12,098百万円（前期比4.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益8,970百万円（前期比17.4％増）となりました。収益性と事業リスクを考慮し、当期から人とみらい開発事業の通信･新規サービス分野を縮小したものの、産業機材事業のファクトリーオートメーション設備の販売が好調だったことや人とみらい開発事業で販売用不動産を売却したこと、また新規連結会社の業績が寄与したこと等の効果で、売上高は４期連続増収、営業利益は３期連続で過去最高値を更新し、親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高値を更新しました。

売上高	1,154億38百万円 前期比 1.7％増	営業利益	116億40百万円 前期比 5.7％増
経常利益	120億98百万円 前期比 4.0％増	親会社株主に帰属する当期純利益	89億70百万円 前期比 17.4％増

事業セグメントの概況は次のとおりです。

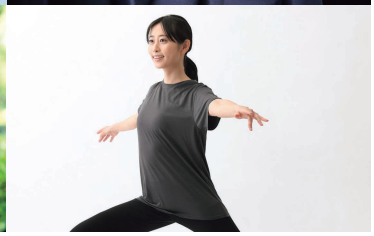
なお、各事業セグメントの売上高構成比は、全体の売上高からその他・調整部門売上高4,028百万円を除いた売上高をベースに算出しています。

衣料繊維事業

主要な商品または事業内容

ユニフォーム素材、一般衣料用素材、
売糸、衣料商品、防炎・防刃素材



衣料繊維事業の当連結会計年度の経営成績は売上高31,557百万円（前期比0.6%増）、営業利益は3,455百万円（前期比4.0%増）となりました。

ユニフォーム分野

学校制服用素材は、価格改定の効果で堅調でした。官公庁制服用素材は、警察向けは前期並みでしたが、消防および諸官庁向けが好調で、全体では好調でした。一般企業制服用素材は、私企業向けが不調でしたが、交通向けが好調で、全体では前期並みでした。

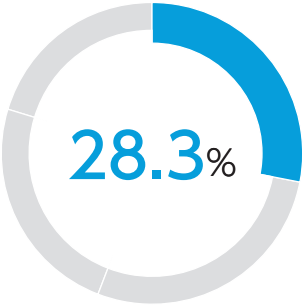
テキスタイル分野

一般衣料用素材は、国内では、スーツ生地等の販売が大幅に減少し不調でした。海外では、中国向けの販売は好調でしたが、欧米向けの販売が不調で、全体では前期並みでした。

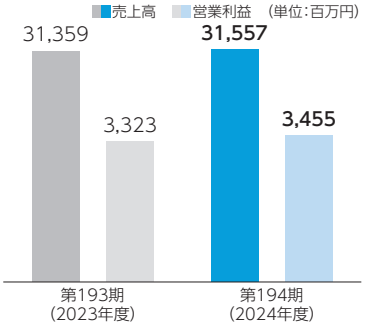
ヤーン分野

売糸は、ニット関連の糸の販売が減少し低調でした。

売上高構成比



売上高・営業利益



産業機材事業

主要な商品または事業内容

ＦＡ設備、半導体関連装置、エネルギー関連設備、不織布、フェルト、カーペット、スポーツ用品、フィッシング用品、その他産業用資材、その他生活用資材



産業機材事業の当連結会計年度の経営成績は売上高30,836百万円（前期比24.8%増）、営業利益1,972百万円（前期比24.3%増）となりました。

自動車関連分野

車両向けの不織布や縫製糸・結束紐等は、自動車生産台数の減少による影響を受けましたが、8月にグループに加わった呉羽テック株式会社の売上が貢献し増収となりました。車載電装品他製造ラインのファクトリーオートメーション設備の販売は、顧客からの受注・引合いが回復傾向にあり好調でした。

環境関連分野

フィルター資材等の環境・エネルギー関連資材は、顧客の在庫調整の影響を受けましたが、4月にグループに加わった株式会社カンキョーテクノの売上が貢献し増収となりました。

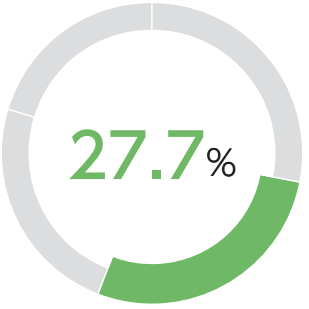
その他産業関連分野

半導体関連装置や画像検査装置は、部材不足による客先への納品遅れが解消傾向にあり好調でした。ＯＡ向け資材は、顧客の需要が回復し好調でした。

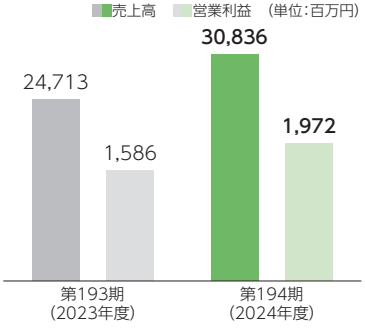
生活関連分野

ラケットスポーツ関連は、バドミントンガットが市況回復に加え新商品も好評であることから好調でした。フィッシング関連は、釣り糸の新規OEM受注もありましたが、コロナ特需後の市況悪化により前期並みでした。生活関連資材は、中国市況低迷の影響を受け、楽器用フェルトの受注が不調でした。

売上高構成比



売上高・営業利益



人とみらい開発事業









主要な商品または事業内容

商業施設運営・運営受託、不動産事業、建設事業、ソーラー売電事業、保育事業、介護事業、スポーツ施設運営、携帯電話販売

人とみらい開発事業の当連結会計年度の経営成績は売上高26,488百万円（前期比19.4％減）、営業利益6,977百万円（前期比1.5％減）となりました。

商業施設運営分野

商業施設運営は、コルトンプラザのリニューアル効果が継続していることに加え、コロナ禍の影響も軽減され好調でした。自社所有外の商業施設におけるプロパティマネジメントおよびコンサルティング業務は、不調でした。

不動産開発分野

不動産賃貸事業は、施設賃貸で安定した収益を確保したことに加え、販売用不動産の売却もあり好調でした。ソーラー事業は、天候不良と出力抑制指示により低調でした。建設関連は、工事受注が伸び悩んだことや建築資材及び人件費の高騰などから低調でした。

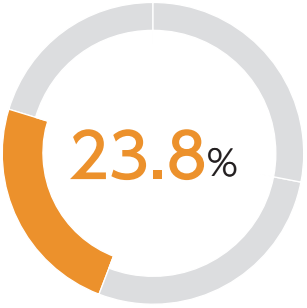
ライフサポート分野

保育関連は、既存施設が安定的に推移したことで前期並みでした。介護関連は、コロナ禍の影響も弱まり、前期新たに開設した施設の利用者、入所者数が徐々に回復していることにより堅調でした。スポーツ関連は、首都圏エリアで来場者が増加したことで前期を上回りました。

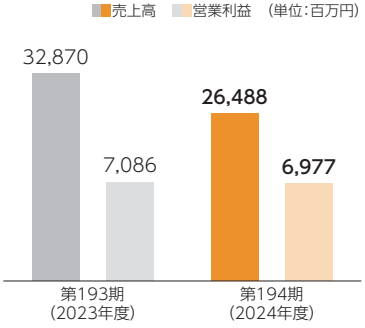
通信および新規サービス分野

通信･新規サービス分野は、収益性と事業リスクを考慮し当期から事業を縮小しております。

売上高構成比



売上高・営業利益



生活流通事業

主要な商品または事業内容

寝装品、イージーオーダースーツ、手編毛糸、馬具・乗馬用品、スタンプ、スタンプインク、100円ショップ向け商品、保険代理店、各種保護フィルム、ＥＣ事業（寝装品、寝具、家具、家電、雑貨）









生活流通事業の当連結会計年度の経営成績は売上高22,527百万円（前期比8.3%増）、営業利益847百万円（前期比52.6%増）となりました。当期からサンコー株式会社、株式会社インテリアオフィスワンの２社が通期連結を開始していることが寄与し前期比では大幅な増収となりました。なお原材料費の高騰による仕入価格の上昇、競争が激化しているＥＣ事業等においては、広告宣伝費および物流費の上昇が継続しております。

寝装品および業務用品分野

寝装品は、ＥＣ向け販売が不調でした。業務用品は、航空機内膝掛けや災害用毛布が好調でした。

生活雑貨分野

100円ショップ向け等の雑貨販売は、円安の影響を受け低調でした。家具類販売は、前期より株式会社インテリアオフィスワンがグループに加わったことから好調でした。生活家電販売は、低調でした。フィルム関連は、スマートフォン等の新機種発売により堅調でした。

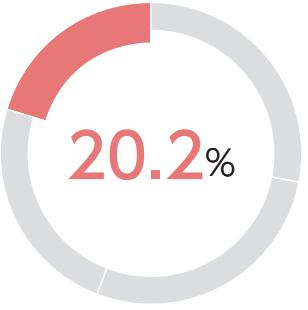
ホビー・クラフト分野

スタンプ、スタンプ用インク、乗馬用品の販売は、いずれも好調でした。

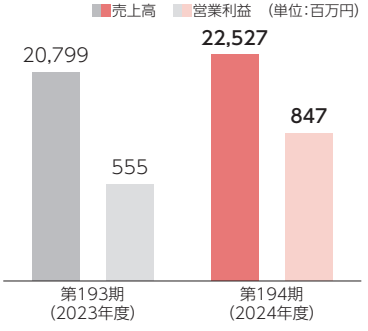
その他

保険代理店の経営成績は、前期を上回りました。コンテナ販売は、大幅な増収となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益



2．設備投資、資金調達の状況

衣料繊維事業では、品質向上や省エネ・省力化による生産性向上を目的とした生産設備の導入や更新を実施しました。

産業機材事業では、不織布事業での経営統合効果実現を目的とした工場集約や、バドミントンガットの生産設備増強などを実施しました。

人とみらい開発事業では、神戸本店ビルの大規模改修や一宮遊休地の開発、商業施設におけるインフラ設備の更新などを実施しました。

生活流通事業では、事業用設備の導入や更新などを実施しました。

なお、これらの投資にかかる資金は自己資金で賄いました。

当連結会計年度は、特別な資金調達は行っておりません。

3．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な該当事項はありません。

4．他の会社の事業の譲受けの状況

重要な該当事項はありません。

5．吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要な該当事項はありません。

6．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

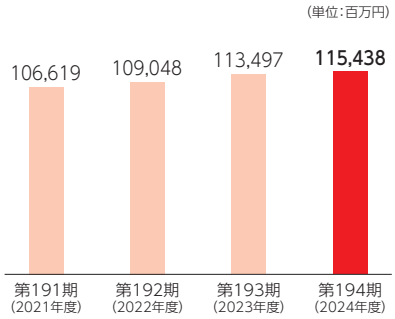
重要な該当事項はありません。

7．財産および損益の状況の推移

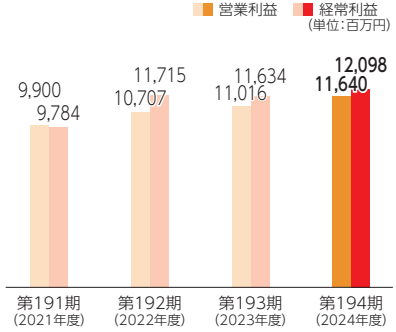
区分		第 191 期 (2021年度)	第 192 期 (2022年度)	第 193 期 (2023年度)	第 194 期 (2024年度:当連結会計年度)
売上高	(百万円)	106,619	109,048	113,497	115,438
営業利益	(百万円)	9,900	10,707	11,016	11,640
経常利益	(百万円)	9,784	11,715	11,634	12,098
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,308	7,283	7,643	8,970
1株当たり当期純利益	(円)	115.07	100.54	108.55	130.10
総資産	(百万円)	163,632	163,384	166,129	179,935
純資産	(百万円)	104,620	107,734	114,135	123,730
1株当たり純資産額	(円)	1,398.04	1,508.32	1,638.62	1,780.73

(注) 1. 第192期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、第192期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。

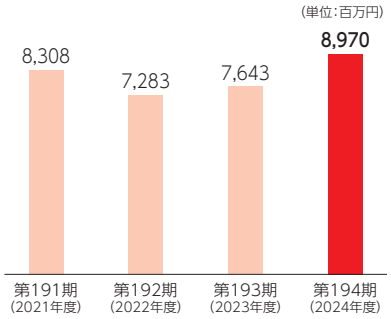
■売上高



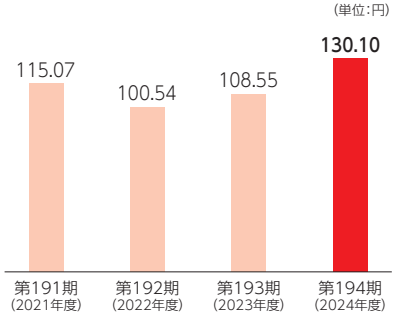
■営業利益・経常利益



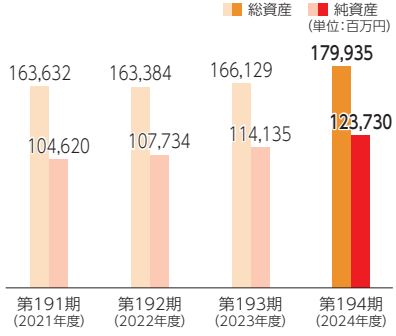
■親会社株主に帰属する当期純利益



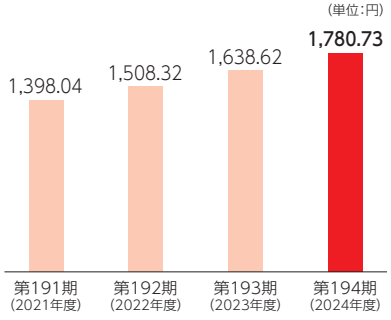
■1株当たり当期純利益



■総資産・純資産



■1株当たり純資産額



8．対処すべき課題

（1）RN130ビジョン第3次中期経営計画（2024～2026年度）の進捗

(単位：百万円)	第２次中期経営計画	第３次中期経営計画（2024～2026年度）※1				
	2023年度	2024年度		2025年度		2026年度
	実績	計画	**実績**	計画	業績予想 ※2	計画
売上高	113,497	111,000	**115,438**	120,000	128,000	130,000
営業利益	11,016	11,000	**11,640**	12,000	12,000	13,000
経常利益	11,634	11,600	**12,098**	12,400	12,400	13,400
親会社株主に帰属する当期純利益	7,643	7,700	**8,970**	7,800	8,500	8,800

※1 2024年1月12日公表
※2 2025年1月10日公表

（a）2024年度実績

RN130ビジョンの最終フェーズである第3次中期経営計画（2024～2026年度）は、グループビジョンに掲げる「みらい生活創造企業」の具現化を目指して、着実に「前年よりも成長」し、過去最高の売上高・各利益の更新を目標に、その初年度をスタートしました。

その結果、人とみらい開発事業での事業ポートフォリオの見直しによる減収はあったものの、産業機材事業や生活流通事業での新規M&A会社の業績寄与、並びにショッピングセンター・FA設備など、既存事業が好調に推移し、売上高・営業利益は4期連続の増収増益を達成、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新しました。

厳しい経営環境変化のなか、事業ごとに好不調の波はありますが、これらが相互補完することにより営業利益は継続して110億円台を維持し、強靭な企業グループの構築が進んでおります。衣料繊維事業では、円安に伴う羊毛原料価格高騰やエネルギー費など各種コストアップはあるものの、ユニフォーム事業における値上げ効果や筋肉質な経営体制の構築により高い利益率を維持しました。産業機材事業では、自動車・半導体向けを中心に、FA設備の受注が好調に推移しました。また、不織布事業を強化するため、アンビック株式会社と株式会社フジコーの経営統合、並びに株式会社カンキョーテクノと呉羽テック株式会社のグループ化を推進しました。人とみらい開発事業では、不採算事業の再編を進めるとともに、ショッピングセンターや保有不動産の付加価値向上と低効率資産の再開発・処分を進めました。生活流通事業では、災害用毛布やコンテナ、クラフト用スタンプ・インクなどの販売が好調に推移しました。Eコマースビジネスは競争の激化とコストアップにより低調でしたが、今後の再成長を目指し、独自商品の開発力強化や物流機能の強化を推進しました。メディカル分野では、主力商品の販売拡大と自社開発品の市場投入を進め、営業利益増につなげました。

（b）基本戦略の進捗

（ⅰ）成長事業や新規事業、合理化への資源の重点配分および海外ビジネスの拡大

＜衣料繊維事業＞

・成長ドライバーの育成については、海外でのファッション向けテキスタイル販売の拡大を目指し、欧州や中国での展示会出展などプロモーション強化による認知度向上に努めています。また、当社独自開発糸を用いたニット製品の販売については、アウトドア市場での拡販を実現するため、有力ブランドとの取り組みを強化しています。

・合理化への資源配分については、省エネ・省人化を目指した製造設備への投資、並びにバリューチェーンの生産性向上を目指したデジタル化に取り組んでいます。

＜産業機材事業＞

・成長ドライバーの育成については、当社グループがターゲットとする、自動車・環境関連市場向けの不織布事業を強化し、ユニフォーム事業、不動産開発事業に続く第三の柱として育てるべく、アンビック株式会社と株式会社フジコーを統合して株式会社エフアンドエイノンウーブンズを立上げ、経営の合理化を進めました。また、株式会社カンキョーテクノと呉羽テック株式会社のグループ化により、不織布事業の規模を拡大すると共に、東南アジアや北米など海外販売拠点の拡充も推進しました。

・新規事業として、リサイクルビジネスへ本格参入し、回収した古着からジッパーやボタンなどの異物を自動除去する設備の導入決定や、古着を反毛して再生した繊維を活用した新商材の開発に注力しました。

＜人とみらい開発事業＞

・商業施設運営分野については、ニッケコルトンプラザにおける2022年度秋のリニューアル効果が今期も継続し、顧客満足度と収益性の向上に寄与しております。

・不動産開発分野においては、八重洲通フィルテラス（旧ニッケ東京ビル）や一宮遊休地の開発、神戸本店ビルの改修、並びに伊丹土地開発の検討着手など、保有不動産の資産価値向上への取り組みを推進しました。また、省エネ・再エネなど環境に配慮した施設作りを行い、ZEB Ready・ZEH認証を取得した開発も進めております。

＜生活流通事業＞

・競争が激化するEコマース分野は、家具・寝装品・アイデア家電などの分野を中心に、独自商品による差別化を図るべく、SPA（製造小売り）のバリューチェーン構築を推進しました。

・また、EC事業に適した物流基盤の構築についても、検討を進めています。

＜メディカル分野＞

・生体吸収性シート「Pawdre®」や腹腔鏡手術用マルチポート「Dome Port™」などの新規開発品を市場に投入し、拡販に注力しました。

・また、今後の市場拡大が予想される再生医療分野においては、細胞培養用ゼラチン繊維基材「Genocel®」を活用した産学連携での臨床研究など、用途開発を推進しました。

（ⅱ）資本効率の改善
・不採算事業の見直しによる事業ポートフォリオの最適化や、低収益不動産の処分を継続して実施しております。
・新規投資案件については、ROICを指標とした投資判断を継続しております。（目標8%、最低5%以上）
（ⅲ）事業部内・事業部間におけるシナジー効果の創出
・衣料繊維事業においては、海外テキスタイル拡販に向けた展示会の共同出展など、グループ会社間の連携強化や、生産工程の省人化に向けた設備投資、並びにバリューチェーンのデジタル化を推進しております。
・産業機材事業においては、アンビック株式会社と株式会社フジコーの統合による生産および管理機能の効率化、並びにグループ化した呉羽テック株式会社、株式会社カンキョーテクノを含めたバリューチェーン合理化を進めております。
・資源循環システムにおいては、衣料品や副産品の回収、異物の除去、反毛などのスキーム構築を進めております。

（2）2025年度の施策について

2025年度は、RN130ビジョンの最終フェーズ「第3次中期経営計画」における中間点であり、ビジョン達成に向けた大切な一年となります。一方、国内外の経済環境は先行き不透明な状況が続いており、今後も更に厳しさが増すことが想定されます。この様な環境変化にしなやかに対応することで、過去最高の売上高・各利益を更新すると共に、2026年度のビジョン実現を見据えた各施策を実行してまいります。

グループ全体の重点方針は以下のとおりです。

・3つの成長投資の加速（商品開発や合理化・省エネ設備への投資、顧客拡大投資、人財投資）
・海外事業拡大への挑戦
・人的資本の拡充（チャレンジする人財の育成、多様な能力の活用など）
・資本効率を意識した運営（構造改革の推進、不採算物件の再開発・処分、ROIC・ROEの向上など）
・地政学リスクや為替の変動を踏まえた強固なバリューチェーンの構築（国内外）
・サステナブル経営への取り組み（SDGs、CO2削減活動、災害ゼロへの取り組み、など）

これらを踏まえた、各事業で取り組む施策は以下のとおりです。

＜衣料繊維事業＞
・海外市場での拡販に向けた、「ニッケ」ブランドの浸透と価値向上。最終消費者を意識したマーケティング戦略の確立。オリジナル糸の開発・販売強化。
・垂直・水平連携を意識したサプライチェーンの構築と整流化。グループ会社間の連携強化。
・糸・生地・縫製品など様々な段階での商品提供機能の実現。バリューチェーンのデジタル化による生産管理強化と生産・販売の最適化。
・サーキュラーエコノミーの仕組み構築による販売拡大。

＜産業機材事業＞
・不織布事業の収益性向上。グループ会社間の連携強化によるシナジーの追求。
・海外拠点の設備投資および海外販売の拡大。
・新規事業としてリサイクルビジネス（古着反毛・新たな用途開発）への本格参入。
＜人とみらい開発事業＞
・ショッピングセンターでの新店導入による魅力アップ。
・不動産開発案件のスピードアップと収益化（東京ビル・伊丹・夙川の再開発など）。低収益不動産の再開発による資産価値の向上。
・ライフサポート分野（スポーツ・介護・保育）は、低収益事業所の見直し、人財確保と育成による安定化、並びにDX化による効率的運営を推進。
＜生活流通事業＞
・Eコマースビジネスにおける、商品企画・製造、コンテンツ制作、広告・販促施策、物流など、バリューチェーンを自社グループ内で完結できるSPA（製造小売り）機能の強化。
・グループ各社の連携強化による海外での拡販。
＜メディカル関連＞
・戦略商品（Pawdre®）および新商品（Dome Port™、穿刺ガイド、人工硬膜等）の拡販
・再生医療領域への挑戦（Genocel®、Pawdre®）

（3）成長投資と株主還元について
（a）成長投資と安定的な株主還元のバランスを志向します。
（b）成長投資については、研究開発投資、M&A投資、設備投資、人財投資など、中長期的な企業価値向上の観点から積極的に実行します。
（c）株主還元
・配当性向については現行の30％程度から順次切り上げ、第3次中期経営計画最終年度での35％を目標とします。なお、2024年度の配当性向は30.7％となりました。
・投資の進捗も鑑み機動的な自己株式取得を行い、総合的な株主還元を充実させてまいります。

厳しさと不確実性が増す経営環境下ではありますが、第3次中期経営計画を推進しRN130ビジョンの具現化を目指します。そして、その先の中長期ビジョンに向けた「ありたい姿」も描くと共に、自社のパーパス（存在意義）を改めて見つめ直すことで、地球環境も含めた各ステークホルダーから信頼され「人が集まる」魅力的な事業の創造に努めてまいります。

9．重要な親会社および子会社の状況

（1）親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ナカヒロ（大阪市中央区）	100	100.0%	スクール・ビジネスユニフォーム素材・製品の販売
アカツキ商事株式会社（東京都墨田区）	50	100.0%	スクールユニフォーム素材・製品の販売
佐藤産業株式会社（東京都千代田区）	95	100.0%	ビジネスユニフォームの販売
株式会社ニッケテキスタイル（愛知県一宮市）	22	100.0%	毛糸・テキスタイルの企画・販売
第一織物株式会社（福井県坂井市）	20	70.0%	超高密度織物の開発・製造・企画・販売
株式会社エフアンドエイノンウーブンズ（大阪市中央区）	100	100.0%	不織布・フェルトの製造販売
呉羽テック株式会社（滋賀県栗東市）	400	100.0%	不織布の製造販売
株式会社カンキョーテクノ（大阪市中央区）	90	100.0%	フィルターバグの製造販売、空調フィルターの販売
株式会社ゴーセン（大阪市中央区）	100	100.0%	スポーツ用品・釣糸・産業資材の製造販売
株式会社ニッケ機械製作所（兵庫県加古川市）	50	100.0%	産業用機械の製造販売
株式会社エミー（大阪市中央区）	40	100.0%	産業資材・機械設備及び部品等の輸出入
ニッケみらい建設株式会社（神戸市垂水区）	60	100.0%	建設、宅地建物取引、ビル管理、警備
株式会社ニッケウエルネス（愛知県一宮市）	10	100.0%	スポーツ関連事業
株式会社ニッケ・ケアサービス（愛知県一宮市）	10	100.0%	介護事業
ニッケ商事株式会社（大阪市中央区）	35	100.0%	寝装品・手編毛糸・馬具・乗馬用品・イージーオーダースーツの販売
ミヤコ商事株式会社（東京都足立区）	15	100.0%	家具・室内装飾品・日用品雑貨等の販売
株式会社ＡＱＵＡ（横浜市戸塚区）	10	100.0%	デザイン家電・インテリア用品・寝装品のネット販売・卸売
サンコー株式会社（東京都千代田区）	38	80.0%	生活家電の企画・卸売・小売
株式会社インテリアオフィスワン（さいたま市大宮区）	10	80.0%	家具・インテリア用品の企画・開発・販売

（注）1．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社19社を含め59社であり、持分法適用会社は３社です。
2．アンビック株式会社は、2023年12月1日付吸収分割により、株式会社フジコーの不織布・フェルト事業を承継し、社名を株式会社エフアンドエイノンウーブンズといたしました。
3．当社は、2024年4月17日付で株式会社東洋紡カンキョーテクノ（現、株式会社カンキョーテクノ）の株式を取得し、子会社といたしました。
4．当社と株式会社フジコーは、2024年6月1日付で合併いたしました。
5．ニッケ不動産株式会社と株式会社中田工務店は、2024年8月1日付で合併し、社名をニッケみらい建設株式会社といたしました。
6．当社は、2024年8月26日付で呉羽テック株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

10. 主要な事業所

営業所	本店	（神戸市中央区）	東京支社	（東京都千代田区）
	本社	（大阪市中央区）		
工場	印南工場	（兵庫県加古川市）	岐阜工場	（岐阜県各務原市）
事業所	一宮事業所	（愛知県一宮市）		
商業施設	ニッケパークタウン	（兵庫県加古川市）		
	ニッケコルトンプラザ	（千葉県市川市）		

なお、当社子会社については「9．重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりです。

11. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,499名	340名増

（注）1．従業員数は就業人員であり、雇用期間の定めのある者（期中平均461名）は含んでいません。
2．前期末比の主な増減要因は、当連結会計年度において株式会社カンキョーテクノ・呉羽テック株式会社を連結対象としたためです。

12. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	4,510百万円
株式会社みずほ銀行	2,525百万円
株式会社りそな銀行	1,350百万円

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1．株式に関する事項（2024年11月30日現在）

（1）発行可能株式総数　192,796,000株

（2）発行済株式の総数　76,278,858株（自己株式7,318,656株を含む）

（注）2023年12月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて2,200,000株減少しております。

（3）株主数　32,133名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,694	9.71
株式会社三井住友銀行	3,198	4.64
株式会社みずほ銀行	2,800	4.06
日清紡ホールディングス株式会社	2,763	4.01
株式会社竹中工務店	2,000	2.90
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,814	2.63
日本生命保険相互会社	1,808	2.62
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,724	2.50
ニッケ従業員持株会	1,628	2.36
ニッケ協栄会	1,408	2.04

（注）1．当社の保有する自己株式7,318,656株は上記の表に記載しておりません。
2．持株比率については、自己株式数を控除して算出しています。

（5）当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数（株）	交付対象者数（人）
取締役（社外取締役を除く）	24,053	5
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（6）その他株式に関する重要な事項

当社は、自己株式の取得により資本効率の向上を図り、ひいては企業価値・株主価値の最大化に繋げることを目的として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2023年7月20日から2023年12月20日までの間、東京証券取引所における市場買付により、1,837,200株（発行済株式総数に対する割合は2.34％）の自己株式を総額2,399,904,600円で取得いたしました。

また、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の消却を実施いたしました。

①消却した株式の種類　　当社普通株式
②消却した株式の総数　　2,200,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合　2.80％）
③消却日　　2023年12月28日

2．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における取締役、その他役員の保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況

（2024年11月30日現在）

	地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
	取締役 （会長）	富田　一弥	取締役会議長
	代表取締役 （社長執行役員）	長岡　　豊	
	取締役 （常務執行役員）	日原　邦明	産業機材事業本部長 株式会社エフアンドエイノンウーブンズ取締役会長 呉羽テック株式会社代表取締役会長
	取締役 （常務執行役員）	川村　善朗	人とみらい開発事業本部長
	取締役 （常務執行役員）	岡本　雄博	経営戦略センター長
	取締役	若松　康裕	川西倉庫株式会社　取締役会長
	取締役	宮島　青史	
○	取締役	加藤　之啓	日本プロセス株式会社　社外取締役
	常勤監査役	大橋　一宏	
○	常勤監査役	藤原　浩司	
	監査役	上原　理子	弁護士（上原合同法律事務所） 住友電気工業株式会社　社外監査役 積水化成品工業株式会社　社外取締役
○	監査役	加藤　純一	公認会計士（公認会計士加藤純一事務所） 税理士（シンシア税理士法人）

（注）1．○印は2024年2月22日開催の第193回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役および監査役です。
2．取締役 大西良弘氏は、2024年2月22日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
3．監査役 上野省吾および片山健の両氏は、2024年2月22日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
4．取締役 若松康裕、宮島青史および加藤之啓の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
5．監査役 上原理子および加藤純一の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
6．常勤監査役　藤原浩司氏は、長年にわたり当社管理部門にて企画や管理、財務、会計業務に携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役 加藤純一氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7．取締役 若松康裕、宮島青史および加藤之啓ならびに監査役 上原理子および加藤純一の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

①当該保険契約の被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人（なお、被保険者は保険料を負担しておりません。）

②当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償します。

③当該保険契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

補償する額について限度額を設けること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

（4）取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、独立した社外取締役が過半数を占めるアドバイザリーボード（任意の指名・報酬委員会）の諮問を経て、2022年１月14日開催の取締役会において役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、同年２月25日より適用しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、アドバイザリーボードからの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役・監査役・取締役を兼務しない執行役員（以下、「役員」という。）の報酬等については、定額である「固定報酬」と業績連動である「年次業績に関連付けた業績連動報酬」及び「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」、株式を割当てる「株式報酬」で構成する。

a.「固定報酬」
役員の職位に基づき定額とする。

b.「年次業績に関連付けた業績連動報酬」
連結ベースの営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を加重平均した数値を指標とし、過年度実績をベースとした目標値と対象年度の実績を比較して、その達成割合に応じ全体の支給率を決定する。

c.「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」
連結ベースの売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を加重平均した数値を指標とし、中期経営計画で策定した各年度の目標値と対象年度の実績を比較して、その達成割合に応じ全体の支給率を決定する。なお、中期経営計画が策定されていない年度は、単年度計画を目標値とする。

d.「株式報酬」
役員の職位に基づき、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てる。譲渡制限期間は取締役会があらかじめ定める地位からの退任日までとする。

e. 支給割合は、役員の職位に基づき定め、概ね固定報酬50％・業績連動報酬30％・株式報酬20％とする。業績連動報酬30％の内訳については「年次業績に関連付けた業績連動報酬」20％・「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」10％とする。

f. 取締役会長、取締役会議長の支給割合は概ね固定報酬80％・株式報酬20％とする。社外取締役、監査役の報酬については固定報酬のみとする。

g. 固定報酬については、毎月支給するものとする。業績連動報酬については、一定額を毎月均等に固定報酬と併せて支給するとともに、決算賞与として毎年２月の株主総会後に支給する。株式報酬については、毎年２月の株主総会後の取締役会における割当決議に基づき、その１ヶ月以内に譲渡制限付株式を割り当てる。

h. 各役員の個人別の報酬額等については、アドバイザリーボードの諮問を経た配分方針に則り、取締役会から一任された代表取締役が業績貢献度（対計画、対前年比、貢献度など）を加味し、最終決定する。

②当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬（固定報酬）	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	231百万円	148百万円	50百万円	33百万円	9名
（うち社外取締役）	（18百万円）	（18百万円）	（―）	（―）	（4名）
監査役	49百万円	49百万円	―	―	6名
（うち社外監査役）	（12百万円）	（12百万円）	（―）	（―）	（3名）
合計	280百万円	197百万円	50百万円	33百万円	15名
（うち社外役員）	（30百万円）	（30百万円）	（―）	（―）	（7名）

（注）1．報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役賞与の見込額27百万円を含んでいます。

2．業績連動報酬等に係る業績指標は連結ベースの売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益であり、その目標および実績は下表のとおりです。当該指標を選択した理由は、企業の持続的成長には毎年、着実に過年度を上回るとともに、中長期に設定した目標を達成することが重要であると考えたためです。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、当該指標の達成率等に基づき加減算を行い算定されております。

（単位：百万円）	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
前連結会計年度実績	113,497	11,016	11,634	7,643
目標（第３次中期経営計画１年目）	111,000	11,000	11,600	7,700
当連結会計年度実績	115,438	11,640	12,098	8,970

3．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、「1．株式に関する事項（5）当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

4．取締役の報酬等の総額は、2020年２月26日開催の第189回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役３名）です。
また、これとは別枠で、2022年２月25日開催の第191回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額50百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役３名）です。

5．監査役の報酬等の総額は、2020年２月26日開催の第189回定時株主総会において、年額80百万円以内（うち社外監査役分16百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち社外監査役２名）です。

6．取締役会は、代表取締役 社長執行役員 長岡豊氏に対し、各取締役の基本報酬（固定報酬）及び非金銭報酬等の額並びに各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、アドバイザリーボードがその妥当性等について確認しております。

（5）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「3．会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりです。
なお、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席回数/開催回数		出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外取締役	若松 康裕	12回/12回中	—	異業種・他業界の経営者としての豊富な経験・識見から、取締役会では積極的に意見を述べており、経営監督機能を発揮しました。特に倉庫業界における他社での代表取締役の経験を踏まえ、経営方針・経営戦略について独立した立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 またアドバイザリーボードの委員としても活動し、独立した立場で当社役員および経営陣の指名・報酬について監督機能を発揮し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に関与しました。
	宮島 青史	12回/12回中	—	異業種・他業界の経営者としての豊富な経験・識見から、取締役会では積極的に意見を述べており、経営監督機能を発揮しました。特に不動産業界における他社での代表取締役の経験を踏まえ、経営方針・経営戦略について独立した立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 またアドバイザリーボードの委員としても活動し、独立した立場で当社役員および経営陣の指名・報酬について監督機能を発揮し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に関与しました。
	加藤 之啓	10回/10回中	—	異業種・他業界の経営者としての豊富な経験・識見から、取締役会では積極的に意見を述べており、経営監督機能を発揮しました。特に自動車関連業界における他社での代表取締役の経験を踏まえ、経営方針・経営戦略について独立した立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 またアドバイザリーボードの委員としても活動し、独立した立場で当社役員および経営陣の指名・報酬について監督機能を発揮し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に関与しました。
社外監査役	上原 理子	12回/12回中	12回/12回中	法律に精通した弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会で適宜発言を行い、監査機能を発揮しました。
	加藤 純一	10回/10回中	10回/10回中	財務・会計・税務に精通した公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会で適宜発言を行い、監査機能を発揮しました。

（注）1．社外取締役 加藤之啓氏は、2024年２月22日就任後開催の取締役会10回全てに出席しました。
2．社外監査役 加藤純一氏は、2024年２月22日就任後開催の取締役会10回、監査役会10回全てに出席しました。

4．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

ひびき監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2．ひびき監査法人は、PKF Internationalのメンバーファームであり、当社の海外における一部の重要な連結子会社の会計監査を、PKF International メンバーファームが行っております。

3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

（3）非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、M＆A案件に係る買収前財務調査です。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、重大な問題があると判断される場合や会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、有効性、効率性等において、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅲ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、後記の「業務の適正を確保するための体制」を2015年３月27日開催の取締役会にて改定し、下記概要のとおり運用してきました。当社取締役会は、環境の変化や社会的要請に対応しながら、毎期末に既存の内部統制システムの評価・検証を行い、適宜改善措置を講じることにより引き続き内部統制システムの実効性の維持とよりよい運用に努めます。

１．業務の適正を確保するための体制

2015年３月27日開催の取締役会にてなされた決議の内容は、以下のとおりです。

（１）役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、「取締役会規則」に取締役会付議・報告基準を制定し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
②社外取締役を選任し、取締役会が適法に行われていることを独立的な立場から監督する。
③社長から指名・報酬その他の諮問を受ける機関として、社外独立者が半数を占める「アドバイザリーボード」を設置する。
④取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
⑤「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定し、イントラネットおよびホームページに掲載して社内外に公開する。役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。全取締役は率先してグループ全体のコンプライアンスを推進する。
⑥「グループリスク管理委員会」を設置し、企業集団のリスク管理体制を組織する。当委員会の委員長には担当役員を任命する。また、当委員会の下に、グループ本社部門、各事業部門およびグループ各社に「各リスク管理委員会」を組織し、全役職員に対しリスク管理の周知徹底と管理手法の評価・是正を行う。
⑦監査役および内部監査部門長を窓口とした社内通報制度を設け、内部監視体制を強化する。監査役と内部監査部門長とは事案の内容を速やかに共有し、対応について協議する。
⑧市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動にも障害となる反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢をもって対応する。警察等外部の関係機関と緊密な連携を構築するとともに、社内関係部門を中心として組織的に関係遮断を徹底する。
⑨金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するための体制を整備し、有効かつ効率的な運用を行うとともに、その運用の評価および改善を行う。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①株主総会議事録、取締役会議事録については、法令および「取締役会規則」に則り、保存および管理する。
②グループ経営会議議事録、議案書などの職務執行に係る文書は電磁的媒体に記録し、文書ごとに閲覧権限を与え、保存および管理する。
③取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理規程」を制定し、重大な影響を与えるリスクへの即応体制を整備する。
②リスク管理委員会を設置し、各々のリスクに係わる部門が専門的な立場からリスクの未然防止活動を実施する。
③「グループリスク管理委員会」の委員長に任命された担当役員は、重大な影響を与えるリスクの予兆が発生した場合には取締役会に報告する。
④有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。
⑤不測の事態や危機の発生時における事業継続を図るため「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、役職員に周知する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会において、的確な意思決定ができるよう社外取締役を選任し、適正な取締役員数をもって構成する。
②執行役員制度を導入し、監督と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化を図る。
③社長の業務執行の強化と迅速性を支援するため、執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などから構成された「グループ経営会議」を毎月２回以上開催する。
④各事業部門長に執行役員などを任命し、毎月１回以上、「事業部門経営会議」を開催し、効率的な事業部門運営を行う。
⑤事業部門ごとに、中期計画、年度計画、月次計画を策定し、毎月「グループ経営会議」で結果をレビューし、目標達成に向けた諸施策を実行する。

（5）企業集団の業務の適正を確保するための体制

①グループ各社は当社各事業部門管理のもと統制され、経営目標に対し毎月営業報告を作成し、また定期的な「経営報告会」を通じて結果のレビューを行う。
②当社はグループ各社に監査役を派遣し、業務の適正を確保するための体制を監査する。
③グループ各社は「事業部リスク管理委員会」の下部組織として「各リスク管理委員会」を組織し、周知徹底を図る。
④グループ各社役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。
⑤定期的に監査役、内部監査部門、会計監査人は、業務監査・会計監査を行う。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。当該使用人は取締役からの指揮命令、制約を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

（7）監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①役職員および会計監査人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。グループ各社は、当該報告をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

②監査役は取締役会の他、グループ経営会議など重要な会議へ出席し、取締役からの報告を聴取する。また、重要な決裁書類などの閲覧をすることができる。

③監査役がその職務の執行について当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をしたとき、また、監査役が独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用または債務を処理する。

④代表取締役は監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、併せて必要と判断される要請を受けるなど、監査役との相互認識を深めるよう努めるものとする。

⑤当社グループの役職員は、社内通報窓口を利用して直接監査役に通報ができる。当社グループ各社は、当該通報をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

2.「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

＜経営理念＞

当社は、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”を経営理念として事業を運営しており、「お客様」、「株主様」、「取引先」、「社員」、「地域社会」などのステークホルダーの皆様から更なる信頼を得るために、「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定しグループ全体で基本思想や理念の共有を図っています。

＜職務執行＞

・取締役会の監督機能を強化すべく、取締役の３分の１以上を独立性の高い社外取締役とし、様々な経営課題に対して客観的な立場での助言を受けています。また、取締役会の活性化を図るため、社外役員の情報交換並びに認識共有の場として、「社外取締役と監査役による連絡会」を年２回実施しています。

・当社は、業務執行責任の明確化と機動的な意思決定を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などによる「グループ経営会議」を月２回以上開催し、個々の案件を多角的な視点から検討し、重要な意思決定に繋げています。

・当社は、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、指名・報酬委員会機能を担う「アドバイザリーボード」を設置しており、当期中に２回開催しています。

・取締役会の実効性を評価するため、取締役会出席メンバーに対して調査票を配布し、取締役会の構成、議論内容、開催頻度、運営方法等に関する自己評価を実施し、課題の整理を行っています。

＜グループリスク管理＞

・当社は、当社監査役および内部監査部門の監査や「グループリスク管理委員会」（年２回開催）を通じて、グループ全体の包括的なリスクの認識と共有を図り、リスク管理体制について定期的なレビューを行っています。また、各事業部およびグループ会社においても随時「（事業部／各社）リスク管理委員会」を開催し、事業毎の固有のリスクの把握を図っています。
・グループ全体に適用される社内通報制度を整備し、運用しています。相談窓口は当社常勤監査役と内部監査室の２ルートとし、通報内容については関連する取締役や法務部門などと共有し、連携して対応しています。
・当社グループでは、不測緊急時における情報の収集と伝達、必要度合いに応じた対策本部の設置、情報の公開などの対応方針を定めております。

＜グループ管理体制＞

・グループ会社は所管の事業部が管轄し、各グループ会社の代表者が出席する「事業部経営会議」（月１回以上開催）や定期的な「経営報告会」などを通じ、グループの経営理念や長期ビジョンを共有するとともに、各社における経営目標の進捗や結果のレビューを行っています。
・グループ会社における経営上の重要な意思決定事項に関しては、規定された決裁権限に基づき、事業部経営会議、グループ経営会議や当社取締役会に付議されています。
・所管事業部およびグループ本社からグループ会社へ取締役・監査役を派遣し、当社監査役・内部監査部門・会計監査人と連携し、グループ会社の経営・業務のモニタリングを行っています。

＜監査役の職務遂行＞

・当社監査役は、当期中、当社の取締役会、グループ経営会議、グループリスク管理委員会などの重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を確認しています。
・当社監査役は、当社各部門およびグループ会社へ往査を実施し、各現場にて部門責任者やグループ会社社長より、業務の執行状況とリスクについてヒアリングを行っています。
・当社監査役は、代表取締役と年２回、会計監査人および内部監査部門と毎月１回、定期的に会合を開き、情報交換や意見交換を行うことにより、相互の連携を図っています。

Ⅳ 株式会社の支配に関する基本方針

1．基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主の皆様であり、株主構成は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主の皆様に委ねられるべきものと認識しています。

しかし、株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定され、当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

2．基本方針の実現に資する取組みの概要

（1）企業価値向上への取組み

当社は1896年の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに、“ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日では、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念のもと、「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「生活流通事業」の４つの事業領域すべてを「本業」と位置付け、約60社からなる企業グループとして多種多様な事業を展開しています。

当社グループは、2017年度を初年度とする中長期ビジョン「ＲＮ130ビジョン」において、10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げております。

「ＲＮ130 第２次中期経営計画（2021～2023年度)」では、事業再編に伴う売上縮小をＭ＆Ａで補うと共に、コロナ禍や地政学リスク等急激な環境変化におけるコスト増を生産性向上や事業再編による利益率向上施策でカバーし、各年度とも増収・営業利益増益となりました。

ＲＮ130ビジョンの最終フェーズである「 第３次中期経営計画（2024～2026年度)」では、グループビジョンに掲げる「みらい生活創造企業」の具現化を目指し、着実に「前年よりも成長」し、更なる企業価値向上に向けて過去最高の売上・各利益の更新することを目標として、取り組んでおります。

（2）コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制においては、当社はかねてより「監査役会設置会社」として監査役機能を有効に活用していますが、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、2004年に指名・報酬委員会業務を担う「アドバイザリーボード」（年２回開催）を設置し、2006年から社外取締役を選任するなど、日本企業のなかでもとりわけ早期から、先進的に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け積極的に取り組んでいます。

なお、現在は、取締役会の監督機能をより強化すべく、取締役会の３分の１以上を独立性の高い社外取締役としています。監査役は、毎月監査役会を開催する他、グループ経営会議、取締役会等の重要な会議に参加し、独立した客観的な立場で意見を述べています。また監査役監査については年間監査スケジュールを作成し十分な監査時間を確保したうえで実施しており、代表取締役、担当常務、内部監査部門、会計監査人とも定期的な懇談を実施しています。

引き続き、コーポレートガバナンス・コードに基づくガバナンス体制の強化を目指してまいります。

当社グループは2026年12月に創立130周年を迎えます。伝統を大切にしながらも立ち止まらずに革新と挑戦を重ね、環境に合わせてしなやかに変化し成長してきました。創業からの継続的な取り組みの積み重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持って未開の分野にチャレンジし続け、「みらい生活創造企業」を目指していくことが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しています。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、中長期的な視点に立って当社グループの各事業を持続的に発展させていくことが必要であると考えています。

３．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2024年２月22日開催の第193回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しました。本プランは大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにするため、株主の皆様に対して、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要となる大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、更には株主の皆様に熟慮に必要な時間を確保するものです。

（１）本プランが対象とする大規模買付行為

以下の①から③までのいずれかに該当する行為またはこれらに類する行為

①当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

②当社が発行する株券等について公開買付に係る株券等保有割合およびその特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる公開買付

③上記①または②に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、（ⅰ）当社の株券等の取得をしようとする者またはその共同保有者若しくは特別利害関係者が、当社の他の株主との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらのものが共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為であって、（ⅱ）当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為

（2）本プランの概要

①大規模買付ルールの概要

（ⅰ）意向表明書の提出

大規模買付者が当社取締役会の賛同を得ずに大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、当社取締役会宛に所定の事項を記載した「意向表明書」の提出を要請します。

（ⅱ）大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供を要請します。

（ⅲ）取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日間を上限（対価を現金（円貨）のみとする場合は60日間を上限）とする取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたうえで株主の皆様に公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

（ⅳ）特別委員会による勧告

特別委員会は、取締役会評価期間内に、上記（ⅲ）の取締役会による評価、検討、交渉、代替案の提案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告をします。

②大規模買付行為がなされた場合の対応

（ⅰ）大規模買付ルールが遵守されない場合

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを順守せず、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後５営業日以内に当該違反行為が是正されない場合には、当社の企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であること、その他特段の事由がある場合を除き、原則として当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

（ⅱ）大規模買付ルールが遵守された場合

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当社取締役会に対して対抗措置の発動を行わないよう勧告します。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。

4．前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、株主の皆様にとって検討に必要となる情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることを目的として導入しています。したがいまして、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害するなど、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2) 恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役で構成された「特別委員会」を設置しています。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(3) 株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものです。なお、本プランには有効期間を３年間とするサンセット条項を付していますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は１年ですので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映することが可能となっています。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

また、当社取締役会が（ⅰ）対抗措置の発動を実施する場合、または（ⅱ）特別委員会が、株主の意思を確認すべき旨を勧告した場合には、原則として株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかを選択して実施するものとしております。

このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止ならびに対抗措置の発動には株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

V 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、経営にあたっております。
創立130周年に向けた「ＲＮ130ビジョン」の最終フェーズとなる「ＲＮ130 第3次中期経営計画」においては、成長投資と株主還元のバランスを志向し、株主還元の強化として以下を掲げております。

＜株主還元方針＞
・配当性向については、現行の30%目安から順次切り上げ、第3次中計最終年度での35%を目指す。
・投資の進捗も鑑みて機動的な自己株式取得を行い、総合的な株主還元を充実させる。

当期につきましては、2025年1月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。なお、中間配当金として１株につき金16円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき金40円（前期比７円増配）となります。

＜期末配当に関する事項＞

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金24円
配当総額　　1,655,044,848円

② 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年2月3日

（注）当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議に加えて、取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めており、2024年11月期の期末配当から決議機関を取締役会とすることを決議いたしました。

連結貸借対照表（2024年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**97,295**
現金及び預金	32,447
受取手形、売掛金及び契約資産	30,963
有価証券	1,000
商品及び製品	19,010
仕掛品	7,273
原材料及び貯蔵品	3,825
その他	2,859
貸倒引当金	△84
固定資産	**82,639**
有形固定資産	**50,234**
建物及び構築物	23,935
機械装置及び運搬具	5,609
土地	17,957
建設仮勘定	2,130
その他	600
無形固定資産	**1,603**
のれん	625
その他	977
投資その他の資産	**30,802**
投資有価証券	26,701
長期貸付金	1
破産更生債権等	131
長期前払費用	221
退職給付に係る資産	658
繰延税金資産	1,510
その他	1,741
貸倒引当金	△164
資産合計	**179,935**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**38,203**
支払手形及び買掛金	12,835
短期借入金	11,866
１年以内償還予定の社債	21
未払法人税等	2,064
賞与引当金	1,959
製品保証引当金	138
その他の引当金	25
その他	9,293
固定負債	**18,001**
社債	41
長期借入金	1,170
繰延税金負債	6,098
退職給付に係る負債	2,702
長期預り敷金保証金	6,605
資産除去債務	282
その他	1,101
負債合計	**56,205**
純資産の部	
株主資本	**110,632**
資本金	6,465
資本剰余金	3,985
利益剰余金	106,527
自己株式	△6,346
その他の包括利益累計額	**12,167**
その他有価証券評価差額金	10,755
繰延ヘッジ損益	△71
為替換算調整勘定	1,040
退職給付に係る調整累計額	443
非支配株主持分	**930**
純資産合計	**123,730**
負債及び純資産合計	**179,935**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書（2023年12月１日から2024年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		115,438
売上原価		82,430
売上総利益		**33,007**
販売費及び一般管理費		21,367
営業利益		**11,640**
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	695	
為替差益	22	
持分法による投資利益	26	
その他	210	983
営業外費用		
支払利息	82	
租税公課	144	
減価償却費	34	
貸倒引当金繰入額	71	
社宅経費	75	
その他	117	526
経常利益		**12,098**
特別利益		
固定資産売却益	63	
投資有価証券売却益	1,015	
負ののれん発生益	245	1,324
特別損失		
減損損失	29	
のれん減損損失	345	
事業構造改善費用	1,539	
製品保証引当金繰入額	138	2,052
税金等調整前当期純利益		**11,369**
法人税、住民税及び事業税	3,515	
法人税等調整額	△1,087	2,427
当期純利益		**8,942**
非支配株主に帰属する当期純損失		27
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,970**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書（2023年12月１日から2024年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,465	3,997	101,845	△8,110	104,198
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△2,415	－	△2,415
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	8,970	－	8,970
自己株式の取得	－	－	－	△180	△180
自己株式の処分	－	0	－	0	0
自己株式の消却	－	△34	△1,873	1,907	－
譲渡制限付株式報酬	－	21	－	37	59
連結会計年度中の変動額合計	－	△12	4,681	1,764	6,433
当期末残高	6,465	3,985	106,527	△6,346	110,632

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,684	226	882	156	8,950	987	114,135
連結会計年度中の変動額							
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,070	△298	158	286	3,216	△56	3,160
連結会計年度中の変動額合計	3,070	△298	158	286	3,216	△56	9,594
当期末残高	10,755	△71	1,040	443	12,167	930	123,730

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　59社

主要な連結子会社の名称

㈱ナカヒロ、アカツキ商事㈱、佐藤産業㈱、㈱ニッケテキスタイル、第一織物㈱、㈱エフアンドエイノンウーブンズ、呉羽テック㈱、㈱カンキョーテクノ、㈱ゴーセン、㈱ニッケ機械製作所、㈱エミー、ニッケみらい建設㈱、㈱ニッケウエルネス、㈱ニッケ・ケアサービス、ニッケ商事㈱、ミヤコ商事㈱、㈱ＡＱＵＡ、サンコー㈱、㈱インテリアオフィスワンほか

② 連結の範囲の変更

連結子会社である㈱三和フェルトおよび日本フエルト工業㈱は、2023年12月１日付で㈱三和フェルトを存続会社とする吸収合併を行っている。なお、㈱三和フェルトは同日付で㈱ファンズプレシジョンに社名変更している。

株式を取得したため、㈱カンキョーテクノを連結の範囲に含めている。

当社および連結子会社である㈱フジコーは、2024年６月１日付で当社を存続会社とする吸収合併を行っている。

連結子会社であるニッケ不動産㈱および㈱中田工務店は2024年８月１日付で㈱中田工務店を存続会社とする吸収合併を行っている。なお、㈱中田工務店は同日付でニッケみらい建設㈱に社名変更している。

株式を取得したため、呉羽テック㈱およびその子会社２社を連結の範囲に含めている。

清算のため、FUJIKO KOREA CO.,LTD.を連結の範囲から除外している。

③ 非連結子会社の数　１社

非連結子会社の名称

東莞山光電子科技有限公司

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数　３社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

㈱艶金ほか

② 持分法適用の範囲の変更

株式を取得したため、呉羽テック㈱の関連会社１社を持分法適用の範囲に含めている。

③ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

烟台双洋体育用品有限公司ほか

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので持分法の適用から除外している。

④ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

デリバティブ……時価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

国内会社は主として定率法によっている。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外会社は定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上している。

製品保証引当金……将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上している。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	製品輸出による外貨建売上債権、商品・原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(a) 衣料繊維事業

衣料繊維事業においては、主に繊維製品の製造、加工及び販売等を行っている。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識している。

ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識している。また、国内販売については、顧客の要望によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識している。

(b) 産業機材事業

産業機材事業においては、主に繊維資材製品の製造、加工及び販売、産業機械の設計及び製造販売等を行っている。

ⅰ）繊維資材製品製造販売等

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識している。ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識している。

ⅱ）産業機械製造販売等（工事契約）

工事契約に係る収益には、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っている。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っている。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識している。

(c) 人とみらい開発事業

人とみらい開発事業においては、主に商業施設の開発や賃貸、運営管理・受託、介護事業・保育事業等を行っており、これらは国内のみの取引となっている。

ⅰ）不動産開発（工事契約）

工事契約に係る収益には、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っている。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っている。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識している。

ⅱ）不動産賃貸

不動産賃貸に係る収益については、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識している。

ⅲ）不動産運営管理・受託、介護事業・保育事業等（役務、サービス等の提供）

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識している。

ⅳ)商業施設運営管理

出店契約に係る収益には、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識し、出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識している。

(d) 生活流通事業

生活流通事業においては、主に生活用品の製造販売等を行っている。当該販売については顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識している。ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識している。

退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した金額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用している。

のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として５年間で均等償却することとしている。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はない。

3．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

4．会計上の見積りに関する注記

税効果会計

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　1,510百万円

繰延税金負債　6,098百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産、繰延税金負債

事業計画を基礎とした収益力に基づく将来の課税所得の見積り、一時差異及び税務上の繰越欠損金解消時期のスケジューリング等を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりである。

受取手形	10,675百万円
売掛金	19,115百万円
契約資産	1,172百万円

(2) 担保提供資産

担保に供している資産

建物	118百万円	(58) 百万円
土地	234百万円	(35) 百万円
計	352百万円	(94) 百万円

担保されている債務

短期借入金	1,700百万円	(−) 百万円
長期借入金	800百万円	(800) 百万円
計	2,500百万円	(800) 百万円

(注) 上記のうち、( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 102,876百万円

(4) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

契約負債 995百万円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 76,278,858株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 2 月22日 定時株主総会	普通株式	1,311	19	2023年11月30日	2024年 2 月26日
2024年 7 月12日 取締役会	普通株式	1,103	16	2024年 5 月31日	2024年 8 月19日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 1 月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,655	24	2024年11月30日	2025年 2 月 3 日

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運用資金については短期的な預金に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行っている。

借入金の使途は運転資金（主に短期）及び設備投資資金（長期）である。なお、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
① 有価証券及び投資有価証券	25,723	25,723	－
② 長期貸付金	1	1	△0
③ 長期借入金	(2,130)	(2,115)	14
④ 長期預り敷金保証金	(6,605)	(5,946)	659
⑤ 社債	(62)	(61)	0
⑥ デリバティブ取引	(77)	(77)	－

（＊）負債で計上されているものについては、（ ）で表示している。

（注）1．「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

2．長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでいる。

3．社債は1年内償還予定の社債を含んでいる。

4．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

5．非上場株式（連結貸借対照表計上額1,811百万円）及び非上場の関係会社株式（連結貸借対照表計上額166百万円）は、市場価格のない株式等であるため、①有価証券及び投資有価証券には含めていない。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類している。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,723	－	－	24,723
資産計	24,723	－	－	24,723
デリバティブ取引				
通貨関連	－	77	－	77
負債計	－	77	－	77

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	1,000	－	1,000
長期貸付金	－	1	－	1
資産計	－	1,001	－	1,001
社債	－	61	－	61
長期借入金	－	2,115	－	2,115
長期預り敷金保証金	－	5,946	－	5,946
負債計	－	8,123	－	8,123

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類している。一方で、債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類している。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類している。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類している。

社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

８．賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、千葉県、兵庫県、大阪府その他の地域において、商業施設（ショッピングセンター）、賃貸用オフィスビルなどを所有している。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
14,806	79,238

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

9．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注１）	連結損益計算書計上額
	衣料繊維事業	産業機材事業	人とみらい開発事業	生活流通事業	合計		
売上高							
(1)顧客との契約から生じる収益	31,481	30,621	22,425	22,527	107,055	4,028	111,084
(2)その他の収益（注２）	75	215	4,062	－	4,353	－	4,353
計	31,557	30,836	26,488	22,527	111,409	4,028	115,438

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器販売等を含んでいる。

２．「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等である。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(3) 会計方針に関する事項④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,979
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,790
契約資産（期首残高）	2,212
契約資産（期末残高）	1,172
契約負債（期首残高）	1,011
契約負債（期末残高）	995

契約資産は、主に機械設計及び建設業に係る顧客との請負契約について、期末日時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。

契約負債は、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略している。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,780円73銭

(2) 1株当たり当期純利益　130円10銭

11. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　呉羽テック株式会社（以下、「呉羽テック」という。）

事業の内容　不織布等の製造販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、中長期ビジョン「ニッケグループ RN（リニューアル・ニッケ）130 ビジョン」において産業機材事業の基本戦略として自動車・環境関連製品の拡販と不織布事業の収益強化を掲げ、成長市場に向けて積極的に投資を進めている。

一方、呉羽テックは、「信用」「品質」「創造」を社訓として、ニードルパンチ、サーマルボンドといった各種製法を用いた不織布を中心に製造し、独自の技術と開発力で時代のニーズに沿った高付加価値製品を展開している。

今回のグループ会社化を機に、両社の製造技術を共有し相互に活用することで、お客さまをはじめ関係者の皆さまに今まで以上により良い製品とサービスをお届けし、ニッケグループの企業価値向上に努めるため、呉羽テックの全株式を取得し、完全子会社化している。

③ 企業結合日

2024年8月26日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 企業結合後の名称

変更なし

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率　0％

企業結合日に取得した議決権比率　100％

取得後の議決権比率　100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの
(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年７月１日から2024年11月30日まで
(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,710百万円
取得原価		1,710

(4) 主な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー等に対する報酬・手数料等32百万円
(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
①発生した負ののれん発生益の金額
245百万円
②発生原因
受け入れた資産及び負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識している。
(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,485百万円
固定資産	3,959
資産合計	8,444
流動負債	5,404
固定負債	1,083
負債合計	6,488

連結子会社の吸収合併
(1) 企業結合の概要
① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　株式会社フジコー（以下、「フジコー」という。）
事業の内容　不織布・フエルトの製造販売
② 企業結合日
2024年６月１日
③ 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、フジコーを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式
④ 結合後企業の名称
日本毛織株式会社
⑤ その他取引の概要に関する事項
不織布・フエルト事業の強化を目的として、2023年12月１日付で連結子会社であるフジコーから同事業を分割し、アンビック株式会社に統合し、同日付で㈱エフアンドエイノンウーブンズに社名変更している。

今般、フジコー伊丹工場での生産が終了することとなり、当社へ統合のうえ、今後の工場跡地開発の検討を進めることとしている。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施している。

貸借対照表（2024年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**44,403**
現金及び預金	15,317
電子記録債権	74
売掛金	9,232
有価証券	1,000
商品及び製品	4,370
仕掛品	3,811
原材料及び貯蔵品	1,493
前払費用	92
短期貸付金	8,275
その他	745
貸倒引当金	△9
固定資産	**75,404**
有形固定資産	**34,598**
建物	19,076
構築物	1,353
機械装置	2,787
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	203
土地	10,326
建設仮勘定	843
無形固定資産	**548**
ソフトウエア	499
その他	48
投資その他の資産	**40,257**
投資有価証券	22,057
関係会社株式	16,577
出資金	3
関係会社出資金	400
破産更生債権等	861
長期前払費用	138
前払年金費用	829
その他	250
貸倒引当金	△861
資産合計	**119,808**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**13,132**
支払手形	18
電子記録債務	750
買掛金	655
短期借入金	3,770
未払金	3,918
未払費用	571
未払法人税等	730
預り金	1,290
賞与引当金	671
その他	754
固定負債	**12,875**
長期借入金	1,000
繰延税金負債	4,482
退職給付引当金	1,104
長期預り敷金保証金	6,038
資産除去債務	238
その他	11
負債合計	**26,007**
純資産の部	
株主資本	**84,980**
資本金	**6,465**
資本剰余金	**5,064**
資本準備金	5,064
利益剰余金	**79,796**
利益準備金	1,616
その他利益剰余金	78,179
損失補填準備積立金	680
配当引当積立金	930
従業員退職給与基金	1,466
圧縮記帳積立金	1,856
圧縮特別勘定積立金	291
別途積立金	37,950
繰越利益剰余金	35,005
自己株式	**△6,346**
評価・換算差額等	**8,820**
その他有価証券評価差額金	8,782
繰延ヘッジ損益	37
純資産合計	**93,800**
負債及び純資産合計	**119,808**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書（2023年12月１日から2024年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		31,000
売上原価		21,145
売上総利益		**9,855**
販売費及び一般管理費		4,572
営業利益		**5,282**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,441	
為替差益	5	
その他	79	1,527
営業外費用		
支払利息	31	
租税公課	106	
減価償却費	17	
社宅経費	51	
その他	35	242
経常利益		**6,567**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,015	
抱合せ株式消滅差益	2,634	3,650
特別損失		
関係会社株式評価損	1,587	
貸倒引当金繰入額	43	
事業構造改善費用	726	2,357
税引前当期純利益		**7,859**
法人税、住民税及び事業税	1,348	
法人税等調整額	△607	740
当期純利益		**7,118**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書 (2023年12月１日から2024年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
			自己株式処分差益	
当期首残高	6,465	5,064	12	5,077
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	0	0
自己株式の消却	－	－	△34	△34
譲渡制限付株式報酬	－	－	21	21
積立金の積立	－	－	－	－
積立金の取崩	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△12	△12
当期末残高	6,465	5,064	－	5,064

(単位：百万円)

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			
		損失補填準備積立金	配当引当積立金	従業員退職給与基金	圧縮記帳積立金
当期首残高	1,616	680	930	1,466	1,943
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	－	－	－
譲渡制限付株式報酬	－	－	－	－	－
積立金の積立	－	－	－	－	－
積立金の取崩	－	－	－	－	△86
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△86
当期末残高	1,616	680	930	1,466	1,856

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	291	37,950	32,088	76,965	△8,110	80,397
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	−	−	△2,415	△2,415	−	△2,415
当期純利益	−	−	7,118	7,118	−	7,118
自己株式の取得	−	−	−	−	△180	△180
自己株式の処分	−	−	−	−	0	0
自己株式の消却	−	−	△1,873	△1,873	1,907	−
譲渡制限付株式報酬	−	−	−	−	37	59
積立金の積立	−	−	−	−	−	−
積立金の取崩	−	−	86	−	−	−
事業年度中の変動額合計	−	−	2,917	2,830	1,764	4,582
当期末残高	291	37,950	35,005	79,796	△6,346	84,980

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,339	157	6,496	86,894
事業年度中の変動額				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,443	△119	2,323	2,323
事業年度中の変動額合計	2,443	△119	2,323	6,905
当期末残高	8,782	37	8,820	93,800

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券　……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等　……移動平均法による原価法

②デリバティブ　……時価法

③棚卸資産

製品、原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

仕掛品　……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

販売用不動産　……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法によっている。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金　……従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上している。

③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

②収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(a) 衣料繊維事業

衣料繊維事業においては、主に繊維製品の製造、加工及び販売等を行っている。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識している。

ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識している。

また、国内販売については、顧客の要望によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識している。

(b) 人とみらい開発事業

人とみらい開発事業においては、主に不動産の賃貸等を行っており、これらは国内のみの取引となっている。

当該不動産賃貸等に係る収益については、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識している。

③退職給付会計の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はない。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「租税公課」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。

4. 会計上の見積りに関する注記

税効果会計

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債　4,482百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「4.会計上の見積りに関する注記　税効果会計」の内容と同一であるため記載を省略している。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

担保に供している資産

建物	58百万円	(58) 百万円
土地	35百万円	(35) 百万円
計	94百万円	(94) 百万円

担保されている債務

長期借入金	800百万円	(800) 百万円
計	800百万円	(800) 百万円

(注) 上記のうち、( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	71,450百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	14,458百万円
関係会社に対する長期金銭債権	848百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,933百万円
関係会社に対する長期金銭債務	53百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	14,463百万円
仕入高	7,855百万円
営業取引以外の取引高	77百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数　普通株式　7,318,656株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	100百万円
未払事業税	39百万円
退職給付引当金	337百万円
貸倒引当金	266百万円
投資有価証券評価損	1,403百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,106百万円
その他	891百万円
繰延税金資産小計	4,146百万円
評価性引当額	△1,676百万円
繰延税金資産合計	2,469百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△817百万円
圧縮特別勘定積立金	△128百万円
その他有価証券評価差額金	△3,838百万円
前払年金費用	△89百万円
繰延ヘッジ損益	△16百万円
土地評価差額金	△1,990百万円
その他	△71百万円
繰延税金負債合計	△6,952百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,482百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：百万円）

種類	名称	議決権所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ナカヒロ	直接 100.00	有	当社毛織物の販売 当社所有建物を賃貸 運転資金の融資	毛織物の販売 建物の賃貸借 グループ金融(貸付)	5,356	売掛金	2,446
子会社	アカツキ商事㈱	直接 100.00	有	当社毛織物の販売 当社所有建物を賃貸 運転資金の融資	毛織物の販売 建物の賃貸借 グループ金融(貸付)	3,756	売掛金	2,005
子会社	㈱ニッケテキスタイル	直接 100.00	有	当社毛織物の販売 当社所有建物を賃貸	原糸及び毛織物の販売	3,172	売掛金	972
子会社	㈱ニッケライフ	直接 100.00	有	運転資金の融資 当社所有土地・建物を賃貸	グループ金融(貸付) 土地・建物の賃貸	0	短期貸付金	315
							破産・更生債権等	804
子会社	呉羽テック㈱	直接 100.00	有	運転資金の融資	グループ金融(貸付)	3,200	短期貸付金	3,200

（注）1. 毛織物の販売については、市場価格を勘案し、毎期交渉の上、決定している。
2. グループ金融については、貸付に伴う利息は市場金利を勘案し決定している。
3. グループ金融については、反復取引であるため、取引金額は当事業年度における純増減額を記載している。
4. ㈱ニッケライフに対する破産・更生債権等については、貸倒引当金804百万円を計上している。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　1,360円21銭
(2) 1株当たり当期純利益　　103円24銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

２０２５年１月９日

日本毛織株式会社
取 締 役 会　御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　藤　田　貴　大

代表社員
業務執行社員　公認会計士　卜　部　陽　士

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本毛織株式会社の2023年12月１日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年１月９日

日本毛織株式会社
取 締 役 会　御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　藤　田　貴　大

代表社員
業務執行社員　公認会計士　卜　部　陽　士

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本毛織株式会社の2023年12月１日から2024年11月30日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第194期事業年度の取締役等の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針・職務分担等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（ひびき監査法人）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、当監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針・職務分担等に従い、取締役等や内部監査部門・内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、当期重点監査項目として当監査役会が定めた事項をはじめ業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、各社の取締役等及び使用人等から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について毎月報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役等の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2025年1月10日

日本毛織株式会社 監査役会
常勤監査役　大 橋 一 宏 ㊞
常勤監査役　藤 原 浩 司 ㊞
社外監査役　上 原 理 子 ㊞
社外監査役　加 藤 純 一 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内

会　場　大阪市中央区瓦町三丁目３番10号



ニッケ大阪ビル 2階ホール



アクセス

地下鉄御堂筋線「本町」駅1号出口
徒歩約 5 分

※会場には外来者専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　FSC ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915